

## 介護予防通所リハビリテーション 利用料金表

◎下記料金は1割で表示しています。負担割合によって2割の方は2倍、3割の方は3倍となります。

### 保険適用分

	基本料金	運動器機能向上 加算	12月越え減算
要支援 1	2,053 円	225 円	-20 円
要支援 2	3,999 円	225 円	-40 円

### 基本加算

利用者全員に加算

\*R3.4~9月 新型コロナウイルス感染症対策にて基本報酬に0.1%上乘せ

### <各種加算等>

項目	金額
中山間地域等提供加算 (※=三条市外) 通常の事業地域※を超えて、サービスを提供した場合	基本料金×0.05
生活行為向上リハビリテーション実施加算	562 円/1月
若年性認知症利用者受入加算	240 円/1月
栄養アセスメント加算	50 円/1月
栄養改善加算	200 円/1月
口腔・栄養スクリーニング加算 (Ⅰ) (6月に1回を限度)	20 円/1回
口腔・栄養スクリーニング加算 (Ⅱ) (6月に1回を限度)	5 円/1回
口腔機能向上加算 (Ⅰ)	150 円/1月
口腔機能向上加算 (Ⅱ)	160 円/1月
選択的サービス複数実施加算 (Ⅰ) (運動器機能向上、栄養改善、口腔機能向上のうち いずれかを1月につき2種類実施した場合)	480 円/1月
選択的サービス複数実施加算 (Ⅱ) (運動器機能向上、栄養改善、口腔機能向上のうち 全てを1月につき実施した場合)	700 円/1月
事業所評価加算 (R3年度は算定なし)	120 円/1月
科学的介護推進体制加算	40 円/1月

個別に加算を  
提案

### 保険適用外分

### <その他の利用料金>

項目	金額
サービス提供体制強化加算 (Ⅰ)	要支援1 1月につき88円 要支援2 1月につき176円
介護職員処遇改善加算 (Ⅰ)	1月につき所定の単位数×47/1000
介護職員等特定処遇改善加算 (Ⅰ)	1月につき所定の単位数×20/1000